

令和5年第1回足寄町議会定例会議事録（第5号）

令和5年3月17日（金曜日）

◎出席議員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君	13番	吉 田 敏 男 君

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- | | | |
|-----------|------------|---|
| 日程第 1 | 意見書案第 1 号 | 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める意見書< P 3 > |
| 追加日程第 1 | 議案第 2 9 号 | 令和 5 年度足寄町一般会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 2 | 議案第 3 0 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 3 | 議案第 3 1 号 | 令和 5 年度足寄町簡易水道特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 4 | 議案第 3 2 号 | 令和 5 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 5 | 議案第 3 3 号 | 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 6 | 議案第 3 4 号 | 令和 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 7 | 議案第 3 5 号 | 令和 5 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 8 | 議案第 3 6 号 | 令和 5 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 9 | 議案第 3 7 号 | 令和 5 年度足寄町上水道事業会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 1 0 | 議案第 3 8 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算（予算審査特別委員会）< P 4 ~ P 6 > |
| 追加日程第 1 1 | 会議案第 1 号 | 足寄町議会の個人情報保護に関する条例について< P 6 ~ P 7 > |
| 追加日程第 1 2 | 会議案第 2 号 | 足寄町議会総合条例の一部を改正する条例 < P 7 ~ P 8 > |
| 追加日程第 1 3 | 閉会中継続調査申出書 | （広報広聴常任委員会・議会運営委員会）< P 8 ~ P 9 > |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月17日は、最初に意見書案第1号を即決で審議いたします。

次に、本会議休憩中に予算審査特別委員会を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 意見書案1号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める意見書の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

午前10時03分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会を開催をお願いをいたします。

なお、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、3月1

5日の本会議で予算審査特別委員会に付託しました、議案第29号から議案第38号までの令和5年度予算についての審査報告を受け、審議を行います。

次に、会議案第1号と会議案第2号を即決で審議いたします。

次に、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定によりまして、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第29号から議案第38号まで

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算の件から、追加日程第10 議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は、別紙配付のとおりです。原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許しま

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで討論を終わります。

これから、議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第30号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで討論を終わります。

これから、議案第30号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第30号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第31号令和5年度足寄町簡易水道特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第31号令和5年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第31号令和5年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第32号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第32号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第32号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第33号令和5年度足寄町介護保険特別会計予算の件の討論を行い

ます。

本件に対する反対討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第33号令和5年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第33号令和5年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第34号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第34号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第34号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第35号令和5年度足寄

町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第35号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第35号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第36号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第36号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第36号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件

は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号令和5年度足寄町上水道事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第37号令和5年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第37号令和5年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで討論を終わります。

これから、議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 会議案第1号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第11
会議案第1号足寄町議会の個人情報の保護に関する条例についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）
ただいま議題となりました、会議案第1号足寄町議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、行政とは独立した立場で議会独自の条例を制定する必要性が生じたことから、足寄町議会としての個人情報の取扱いを定めるものです。

条例の内容について、御説明申し上げます。

第1章の総則、第1条から第3条までは個人情報の適切な取扱いや個人の権利・利益を保護することの条例を制定するための目的、条例における定義及び議会の責務について規定しております。

第2章の個人情報の取扱い、第4条から第16条までは個人情報の保有の制限や利用目的の明示など、議会における個人情報の取扱いについて。

第3章の個人情報ファイル、第17条では個人情報ファイル簿について規定しております。

第4章の開示・訂正及び利用停止等、第18条から第46条までは個人情報の開示請求権、訂正請求権、利用停止請求権及び審査請求などについて規定しております。

第5章の雑則、第47条から第51条では保有個人情報の適用除外などの雑則につ

いて。

第6章の罰則、第52条から第56条までは職員などが正当な理由がないのに、他者に情報を提供した場合の罰則などについて規定するものでございます。

附則において、この条例は令和5年4月1日から施行するものとしております。

なお、罰則規定を有することから釧路地方検察庁との事前協議を終えており、その後足寄町個人情報保護審査会に条例案を諮問し、適当との答申を得ておりますので申し添えます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第1号足寄町議会の個人情報の保護に関する条例についての件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、会議案第1号足寄町議会の個人情報の保護に関する条例についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 会議案第2号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第12
会議案第2号足寄町議会総合条例の一部を
改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めま
す。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）
ただいま議題となりました、会議案第2号
足寄町議会総合条例の一部を改正する条例
について、提案理由の説明を申し上げます。

改正条項に沿って条文の内容も併せて御
説明させていただきます。

第3条、議会の招集については、定例会
の日程を予定するに当たり、議長等が他の
公務のため連続した日程の確保が困難とな
る事例があることから、日程確保の安定化
を図るため改正を行うものであります。

第3条第1項に、ただし書として、「た
だし、必要があるときは前月に繰上げ、ま
たは翌月に繰り下げることができる」を加
えるものです。

第11条、法第96条第2項の議決事項
については、地方自治法第96条第2項に
より議決が必要な重要な計画等を定めてお
りますが、計画の名称に変更がなされたこ
とから改正を行うものであります。

第11条第1項第2号、「足寄町生涯学
習推進計画」を「足寄町教育振興基本計
画」に改めるものです。

第97条、起立による評決については、
評決は標準町村議会会議規則においても、
起立によることが原則と定められておりま
すが、議員が疾病等により起立することが
困難となった場合の対応として、挙手によ
る評決を可能とするよう改正を行うもので
あります。

第97条の見出し中、「起立」の次に
「次は挙手」を加え、同条第1項中、「も
の、起立」の次に「または挙手」を、「起
立者」の次に「または挙手者」を加えるも
のです。

第164条、携帯品については、議場に
携帯してはいけないものを列挙してありま
すが、他町の例を参考に「不要な携帯品を
持ち込んで서는ならない」と簡潔にし、必要
があるときは事前に議長の許可を得るよう
改めるものです。

第195条、傍聴席に入ることができな
い者については、障害を理由とする差別の
解消の推進に関する法律第7条第1項に基
づき、不適切な号を削除するとともに、議
長が傍聴席への入室を総合的に判断可能と
する号を追加する改正を行うものでありま
す。

第195条第1項中第2号、「精神に異
常があると認められる者」を削り、第3号
を第2号とし、第4号から第8号までを1
号ずつ繰り上げ、同項に前各号のほか、
「議長において傍聴を不相当と認める者」
の1号を加えるものです。

また、同条第2項の児童及び乳幼児の入
室禁止規定を併せて削除するものです。

第241条、個人情報においては、足寄
町個人情報保護条例等が廃止され、議会部
局が保有する個人情報の保護については、
新たに制定した足寄町議会の個人情報の保
護に関する条例により定めることとするよ
う改正するものです。

なお、附則として、第195条の改正に
ついては公布の日から施行とし、他の改正
については令和5年4月1日施行としてお
ります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます
ので、御審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提
案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めま
す。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第2号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、会議案第2号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第13閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをいたします。

委員会の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時36分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

○議長(吉田敏男君) これで、本日の日程は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和5年第1回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 1時36分 閉会

◎ 閉会宣告

令和5年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員